

石川県立高等学校の定時制一般入学における 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルス感染症に関する対応として、令和2年度石川県立高等学校の定時制一般入学においては以下のとおりとする。

1 感染拡大防止の観点から実施する措置

全ての県立高等学校において

- ・一般入学前日(3/24)の下見は取りやめ
- ・合格発表当日(3/27)の簡易開示については中止

2 受検当日において、以下に該当する受検生がいる(予想される)場合、中学校から志願先高等学校に、速やかに報告

- ・感染した生徒
- ・PCR検査中の生徒
- ・濃厚接触者に特定されたが陰性である生徒
- ・感染又は濃厚接触者と同じ学校で経過観察中の生徒

3 一般入学の実施直前で、万一、高等学校の教員に感染者が発生し、当該高等学校の校舎を消毒するいとまがなく、校舎が使用できない場合

- ・当該校の受検生は全員2次募集対応とする

万一、こうした事態が生じた場合、中学校は、県教委からの連絡を受けたのち、直ちに、当該校の受検生に対して周知すること。

4 受検に当たっての配慮事項

- ・マスクが入手できない場合を除き、原則、風邪症状のない者も含めて、マスク着用をお願いする。
- ・マスクをしておらず、風邪症状のある者については、念のため、別室受検とする。
- ・咳エチケットの観点から、無地のハンカチやタオルの使用を認める。